

○ 安心して生活できるセーフティネットの確立

(2) あいりん対策、ホームレスの自立支援対策の推進

(厚生労働省・内閣府・国土交通省)

【本市の提案・要望】

- あいりん地域における総合対策の推進及び財政措置、環境改善をめざしたまちづくりに対する支援
- 国の責務による雇用施策のより一層の充実や、実効性のある全国的なホームレス自立支援等施策の実施及び次期基本方針の策定、並びに地域の実情に応じた施策に対する財政措置

【現状・課題】

(あいりん対策)

- あいりん地域は、仕事を求める日雇労働者の流入が続いており、また、地域内の保護率は高く、労働施策、福祉施策など社会全体の課題がこの地域に集中していることから生じる様々な課題を抱えている。
- このため、本市が「西成特区構想」の取組の中で実施している日雇労働者等自立支援事業、結核対策事業、薬物依存者等サポート事業、地域環境整備への取組等のあいりんの地域事情を踏まえた総合対策を国においても推進するとともに、子育て世帯の呼び込みや駅前活性化等を図るための環境改善をめざしたまちづくりへの支援が必要である。
- また、あいりん地域が抱える課題は、個別の取組や一自治体での対応では根本解決に至らない広域的な課題であるにも関わらず、生活困窮者自立支援法の施行(平成 27 年 4 月)に伴い一部事業の国庫補助率が引き下げられるなど、市の負担が重くなっているため、あいりん対策事業に対する十分な財政措置が必要である。

(ホームレス自立支援対策)

- 本市のホームレスは依然として多数存在しており、府外からの流入が続いている。
- ホームレス問題は、様々な社会的、経済的要因が複合しており、一自治体だけでの対応には限界があるため、国の責務により実施する雇用施策全般のより一層の充実を図るとともに、現行の基本方針を踏まえ、ホームレスの高齢化や野宿期間の長期化、住居を喪失して終夜営業の店舗等を利用している若年層に対応した実効性のある施策を実施する必要がある。
- 次期基本方針(令和 5 年度策定予定)では、ホームレスの様々な状況に対応できる取組を盛り込むことが必要である。
- また、生活困窮者自立支援法の施行に伴い一部事業の国庫補助率が引き下げられ、多額の市費負担が発生しているため、各地方自治体が地域の実情に応じて進める多様なホームレスの自立支援等の施策に対しては、国における全額措置が必要である。

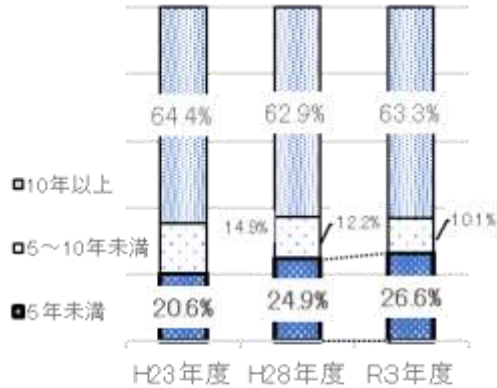
担当：福祉局・西成区・健康局・環境局・市民局、関係各局

あいりん対策

あいりん地域は、日雇労働者の流入や
貧困など社会全体の課題が集中

日雇労働者の約4分の1程度が5年以内に流入

あいりん地域での日雇労働者の生活期間

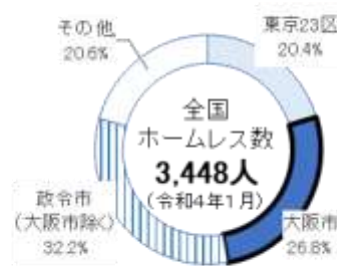


保護率の比較 (人員: 令和2年10月)

	全国	大阪市	あいりん地域
保護率	1.6%	4.9%	38.2%

ホームレス自立支援対策

ホームレス問題は市域を超えた全国的な課題



都市部を中心に
今なお多くの
ホームレスが存在



大阪府外出身者の
利用が
全体の約6割

個別の取組や一自治体での対応には限界

さらに

生活困窮者自立支援法の施行に伴う国庫補助率の引下げ (平成27年4月～)

(法施行前の補助率) 10/10 (法施行後の補助率) 3/4、2/3

7千万円

・日雇労働者等自立支援事業(3/4, 2/3)

法施行前に比べ市費負担が増大
(令和4年度の影響額)

1億2千万円

・巡回相談事業(3/4)
・自立支援センター事業(3/4, 2/3) など

- ・あいりん関連事業に対する十分な財政措置
- ・あいりんの地域事情を踏まえた総合対策の推進
- ・環境改善をめざしたまちづくりに対する支援

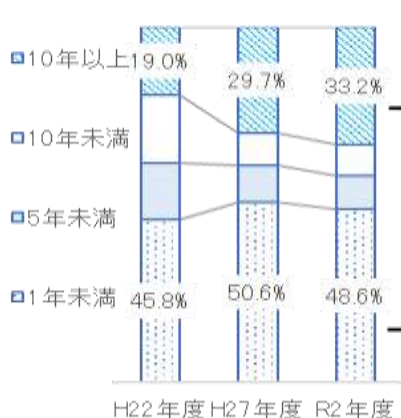
が必要

- ・国の責務により実施する雇用施策全般の充実
- ・基本方針を踏まえた実効性のある施策の実施
- ・ホームレスの様々な状況に対応できる取組を盛り込んだ次期基本方針の策定
- ・各地方自治体が地域の実情に応じて進める多様なホームレスの自立支援等施策への全額措置

が必要

ホームレスの状況

巡回相談における相談者の野宿生活期間



長期化

- ・野宿生活期間が10年以上の者が増加
- ・高齢化が進行
- ・個別支援の必要性

1年未満が約半数

- ・約半数は野宿生活期間が1年未満
- ・野宿期間が短い層は40歳未満の者が多い(34.9%)
- ・早期支援の必要性

ホームレスの自立の支援等に関する基本方針

